

令和2年度 恵庭市特別職報酬等審議会会議議事録

- 1 日時 令和2年11月17日(火)9時30分～10時10分
- 2 場所 恵庭市役 3階 第1委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 中泉 澄男 会長
神田 美佐子 会長代理、姉崎 敏一 委員、野表 武史 委員、
弘中 司嘉子 委員
 - (2) 事務局 北越 俊二 副市長、横道 義孝 総務部長、高橋 卓也 総務部次長、
柴田 慎一 職員課主査、鈴木 由衣 職員課主任主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 審議項目
 - ・ 恵庭市議会議員の期末手当の額並びに市長、副市長、教育長の期末手当の額について
- 6 議事の経過
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 副市長挨拶
 - (4) 会長選出
 - (5) 諮問書提出
 - (6) 事務局より資料説明
 - (7) 審議
 - (8) 閉会

7 副市長挨拶

おはようございます。市長が出張しておりますので、代わりに一言ご挨拶申し上げます。ただいま委嘱状を交付させていただきました。改めましてよろしくお願いたします。

さて、市議会議員や特別職の報酬等につきましては、その時々々の社会、経済情勢等が考慮されるべきものであり、それが重要であります。もとより税によって賄われておりますことから、市民の皆様にご理解をいただけるものではないと考えております。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、市民生活や経済に多大な影響がもたらされておりますけれども、そうした中で、先般、国においては人事院勧告で国家公務員の期末手当について減額の勧告がなされたところであります。

委員の皆様には、そうした背景を考慮していただきながら、それぞれの立場からご意見をいただきたいと思いますが、一方で、一市民としての観点にも立たれて、現行の期末手当の額が、このような時代背景に適合しているかどうか、そういったことも含めて忌憚のないお話をいただければと思います。

委員の皆様には、慎重な審議を賜り、答申をいただきますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

8 会長選出

野表委員より中泉委員を推薦する発言あり。他委員より異議なしの発言があり中泉委員が会長に選出される。

9 中泉会長挨拶

皆様おはようございます。大変忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

恵庭市内もほとんどの中小企業が新型コロナウイルスの影響を受けながら厳しいかじ取りをしていることと認識しております。このような状況下ですが、委員の皆様の意見を聞きながら、特別職並びに市議会議員の報酬を決めてまいりたいと思います。積極的な意見交換をよろしくお願いいたします。

10 諮問書提出

11 審議開始

【事務局（柴田職員課主査）】

それでは、審議会の資料につきまして私からご説明させていただきます。

表紙を開いて頂いて1ページですが、特別職と市議会議員の報酬月額（いわゆる月々の給料）です。ここでは、恵庭市のほか石狩管内市である、江別市、千歳市、北広島市、石狩市の報酬月額を載せています。まず、表ですが、参考として各市の人口を載せ、左から、市長、副市長、教育長の特別職と議長、副議長、議員の市議会議員の給料額を整理しています。下には、特別職と市議会議員に分けて表の内容をグラフ化しています。まず、特別職のグラフを見てください。市長の給料月額は僅差ではありますが管内市では一番低い給料額となっています。副市長と教育長は下から2番目であり、管内の市の中で比較すると給料額が低い市に分類されます。また、議員の報酬月額では、議長、副議長、議員については管内で比較すると4番目に位置しています。

続きまして、2ページ目は期末手当の支給月数等の管内市の比較です。期末手当の支給割合は管内の5市では2つに分けられ、支給月数が4.5カ月、役職加算が20%に規定している恵庭、江別、千歳と支給月数3.4カ月、役職加算を45%に規定している北広島市と石狩市に分けられます。恵庭を含め支給月数を4.5カ月に規定している3市は国家公務員に準拠し、3.4か月に規定している2市は国の特別職、いわゆる内閣総理大臣や国務大臣の支給月数に準拠しています。なお、6月と12月の支給額を特別職

及び市議会議員についてグラフ化しています。支給月数が2種類に分かれています、支給額については結果として大きく差が無いことが分かります。

次の3ページは、今年の10月7日及び28日に人事院から出されました勧告を抜粋しまとめたものです。月例給及び期末手当、民間企業でいうところのボーナス以外の部分も一部ございますが、簡単にご説明させていただきます。人事院勧告ですが、労働基本権制約の代償措置として国家公務員の給与水準と民間企業の給与水準の均衡させることを基本に行うものです。

10月7日の勧告は期末手当に関する部分のみの勧告となりました。昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績と公務の年間の支給月数を比較する調査が行われ、その結果、公務の現行支給月数4.50月に対し民間の支給割合が4.46月となったことから、民間の支給割合との均衡を図るために0.05月引き下げ、4.45月分と勧告されました。

また、10月28日には、月例給について勧告がありましたが、公務と民間の4月分の給与の実地調査を行った結果、民間給与との格差が▲164円で▲0.04%となり、格差は極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定は行わないこととされました。

続きまして4ページは、人事院勧告どおり改定した場合の減額による影響額です。左側の「現行①」の列が現在の給料額、月数及び役職加算で算出した期末手当の年額です。例えば、現行の年額では市長で456万3000円、議長で237万6000円と算出されます。今回の人事院勧告を反映したものが矢印の先、勧告後②の列です。月数を0.05月引き下げているため期末手当の年額が減っています。なお、月数以外の基本給及び役職加算に変更はありません。影響額ですが、市長が年5万700円となり、他の特別職及び市議会議員については表のとおりとなりました。増減率はどの職も▲1.11%です。

最後になりなますが、5ページは各市の財政状況を簡単にまとめた表です。なお、元となっているデータは平成30年度決算をベースにしたもので、各市が一定のルールに基づき算出した値を総務省で取りまとめています。その資料から本審議会に合致すると思われる数値をまとめました。

まず、人口ですが、最初のページで10月1日現在の人口を掲載していましたが、H30決算ベースで用いている人口は平成31年1月1日であるため、その時点の人口を載せています。

次に各市全体の歳入及び歳出ですが、概ね人口に比例しています。地方税についても概ね人口に比例していますが、千歳市が頭一つ飛び出しています。これは千歳市より人口が多い江別市と比較すると、法人市民税と固定資産税がかなり多くなっています。おそらく空港に関する部分で差が出ていると考えられます。単純な歳入や歳出については人口や市のインフラなど左右され、大きい街は財政規模が大きく、小さい街は小さいとなってしまう、単純に比較できないため、総務省で比較できる指数等を公表しています。それが表の真ん中より右に位置している数値です。

「財政力指数」から順にご説明申し上げます。財政力指数は大きいほど税収が多く財源に余裕があるといえます。なお、各数値の横に付されている丸数字は順位を示しています。財政力指数について恵庭市は「0.59」であり、5市中3番目となっています。地方税が多かった千歳市は「0.80」とか

なり高くなっています。なお、余談ですが財政力指数は1.0を超えることはほとんどなく、札幌市も1.0を下回っています。

続きまして、経常収支比率、別名「弾性力」と呼ばれていて、自由に使える収入のなかで、人件費や扶助費（福祉などの社会保障に係る費用）などが占める割合であり、比率が低いほど自由度が高く、逆に比率が高いと硬直化していると言えます。全道平均は92.3%となっており、恵庭市は少し上回っております。

次に「実質公債費比率」ですが、これは借入金の返済額の割合であり、割合が大きいほど全体に占める返済額が多いこととなります。恵庭市は北広島市に次いで2番目に返済割合が少なく、必要以上に借入を行わない、または返せる借り入れは繰上償還するなどして財政の健全化に努めています。

最後になりますが「将来負担比率」ですが、将来負担が必要となる費用の割合であり、率が高いと将来的に財政を圧迫する可能性があります。恵庭市は近隣市と比較しても、全道平均と比べても低い比率となっています。

このことから、恵庭市の財政状況ですが、比較的良好であると言えます。

以上で簡単ですが、資料の説明を終わります。

【会長】

事務局から期末手当の額、人事院勧告そして財務状況の説明がございました。今の説明に対しまして疑問点や意見を求めたいと思うのがいかにか。

【A 委員】

財政力指数等について、平成30年度の決算で出されているが、本来は今年度の見込みを参考にすべきではないかと思う。今年の経済状況は下方傾向になるであろうことから、平成30年度の順調な状況を見てもなかなか判断しづらいのでは。

【事務局（横道総務部長）】

令和元年度までは黒字決算であったが、今年度については、新型コロナウイルス関連で、経済対策、市民への対策等でかなり支出は多くなっている。財政調整基金も取り崩しながら行政運営をしている状況である。また税収についても若干減となる見込みであり、市の財政状況はマイナスになると考えている。そのような中でも財政に係る各指数を保てるよう事業精査を行い、令和3年度の予算組みを行っているところである。財政調整基金を取り崩しているというところでは、かなり厳しい財政状況であると考えている。

【B 委員】

現状の情勢を考えても、民間と均衡をとるということが一番大きいところかと思う。市の財政状況が厳しいということも踏まえて考えたい。

【C 委員】

一般の中小企業においては財政が良くない状況だと思う。

【D 委員】

以前の審議会において、特別職等の給与について、恵庭が他市と比べてそれほど高くないということについては人口から見れば仕方ないのかなと感じた。今回も期末手当が下がるということになれば、民間から見ても多少なりとも理解を得られるのではないかと思う。

【A 委員】

今朝の報道では7～9月のGDPが伸びているとあった。その前の4～6月は下がっていた。日本の経済はトップ企業も含めて見ているので、なかなか下がったようには見えないが、実は中間から下の中小企業については倒産も含めた実情になっていることは間違いない。飲食業界もこの新型コロナウイルスの関係で非常に厳しい状況にある。そのことだけで公務員の給与を決めるわけではないが、今回様々な政策で商品券や手当を出したうえでのマイナス感情もあるので、やはり目に見えて下がることになるのは致し方ないと思う。

【会長】

これから中小企業も賞与の時期になり、業種にもよるが厳しい状況が続くと考えられる。恵庭の経済の下支えという側面も理解していただきながら、人事院勧告通り減額の改定とするということによるしいか。

(異議なし)

【会長】

それでは人事院勧告通りの改定で答申としたい。

【高橋総務部次長】

それでは、答申の方向性は人事院勧告通りということなので、答申書の詳細について、このあと少しお時間をいただいて事務局にてとりまとめ、この場で委員の皆様を確認していただきたいがよろしいか。

【会長】

委員の皆様それでよろしいか。

【各委員】

(よろしいです、との声)

【会長】

それでは暫時休憩とする。

【高橋総務部次長】

お待たせいたしました。事務局にて答申案を作成いたしましたのでご確認をお願いしたい。

お配りした答申案について、人事院勧告に基づき、現行の期末手当支給月数 4.50 月から 4.45 月に下げた内容となっており、改定率については-1.11%である。

【会長】

答申案についてこれでよろしいか。

【各委員】

(よろしいです、との声)

【高橋総務部次長】

それではこのあと、市長が不在なので副市長へ答申を行いたいと思うが、これについては会長と会長代理に一任していただくのはいかがか。

【会長】

事務局の提案のとおり、答申書の提出については会長である私と会長代理に一任いただいてもよろしいか。

【各委員】

(よろしいです、との声)

【会長】

それでは私と会長代理で答申をさせていただきます。

【高橋総務部次長】

本日諮問させていただいた内容の審議が終了したので、条例第3条第1項の規定により委員の皆様は本日をもって退任となる。ご多忙の中ご審議いただきありがとうございます。ありがとうございました。

【会長】

それではこれをもちまして審議を終了し閉会とする。

以 上